

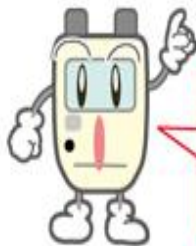
【上越市からのお知らせ】

ガスメーターの有効期間切れにご注意ください！

ガスメーターの有効期間は10年です！

ガスメーターには有効期限があります。

ガス使用量を正確に計るため、計量法で「検定有効期間」が定められており、この使用期間を10年と決めています。



「基準適合証印」の貼布位置は、メーカーにより異なります。

期限が過ぎたものは交換してもらいましょう。このための新たな費用は発生しません。



検満ステッカー

法定交換の年月 JGIA

2023年3月

この場合は2023年3月までに交換すべき事を表しています。

メーターにはステッカー等で「有効期限」の西暦年と月を示しています。

※マイコンメーターの費用は設備費や保安維持管理費等として基本料金の中に含まれています。従って、交換時に費用は発生致しません。



有効期限を示すステッカーには、平成17年3月までに受検したメーターは「有効期限満了の年」を西暦の下2桁の数字で表示されています。

なお、この場合は有効期限満了の月は、「検定証印鉛」をご覧ください。

適正な計量の実施のため、ご協力をお願いします。

《お問い合わせ先》

〒943-8601 新潟県上越市木田1-1-3

上越市 産業観光交流部 産業政策課 産業振興係

Tel 025-520-5729